

新潟県交通安全対策連絡協議会員

<官公庁>

- 新潟県
- 新潟県警察本部
- 新潟県教育委員会
- 国土交通省北陸地方整備局
- 国土交通省北陸信越運輸局
- 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局
- 厚生労働省新潟労働局
- 新潟市
- 新潟県市長会
- 新潟県町村会
- 新潟県市町村総合事務組合

<教育関係団体>

- 新潟県小学校長会
- 新潟県中学校長会
- 新潟県高等学校長協会
- 新潟県小中学校PTA連合会
- 新潟県高等学校PTA連合会
- 新潟県専門学校協会
- 新潟県私立中学高等学校協会
- 新潟県幼稚園・こども園連盟
- 新潟県私立幼稚園・認定こども園協会
- 新潟県保育連盟

<交通・運輸関係団体>

- 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社
- 東日本高速道路株式会社新潟支社
- 公益財団法人新潟県交通安全協会
- 一般社団法人新潟県安全運転管理者協会
- 公益社団法人新潟県トラック協会
- 公益社団法人新潟県バス協会
- 一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会
- 一般社団法人新潟県自動車整備振興会
- 新潟県自動車販売店協会
- 一般財団法人新潟県自動車標板協会
- 一般社団法人新潟県指定自動車教習所協会
- 一般財団法人新潟県自動車練習所
- 軽自動車検査協会新潟主管事務所
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会新潟県支部
- 独立行政法人自動車事故対策機構新潟主管支所
- 新潟県二輪車普及安全協会
- 自動車安全運転センター新潟県事務所
- 一般社団法人新潟県交通安全施設業協会
- 新潟県高速道路交通安全協議会
- 新潟市個人タクシー事業協同組合
- 一般社団法人日本自動車連盟新潟支部
- 新潟県自転車・軽自動車商協同組合
- 新潟県レンタカー協会
- 新潟県ハイヤー交通共済協同組合

- 新潟県自動車車体整備協同組合
- 赤帽新潟県軽自動車運送協同組合
- 新潟県オートバイ事業協同組合
- 新潟県軽自動車協会
- 日本通運株式会社新潟支店
- 新潟県中古自動車販売協会
- 新潟県運転代行協会

<報道関係>

- 株式会社新潟日報社
- 朝日新聞社新潟総局
- 毎日新聞社新潟支局
- 読売新聞社新潟支局
- 産経新聞社新潟支局
- 共同通信社新潟支局
- 時事通信社新潟支局
- 日本経済新聞社新潟支局
- NHK新潟放送局
- 株式会社新潟放送
- 株式会社NST新潟総合テレビ
- 株式会社テレビ新潟放送網
- 株式会社新潟テレビ21
- 株式会社柏崎コミュニティ放送
- 長岡移動電話システム株式会社
- 株式会社エフエムラジオ新潟
- 燕三条エフエム放送株式会社
- 株式会社けんとう放送
- 株式会社エフエム新津
- エフエム角田山コミュニティ放送株式会社
- 株式会社エフエム雪国
- 株式会社エフエムしばた
- 株式会社エフエムとおかまち
- エフエム魚沼株式会社

<青少年・福祉関係団体>

- 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会
- 日本ボーイスカウト新潟連盟
- 新潟県青少年健全育成県民会議
- 一般財団法人新潟県民生委員児童委員協議会

<その他関係団体>

- 新潟県石油業協同組合
- 日本郵便株式会社信越支社
- 一般社団法人新潟県商工会議所連合会
- 新潟県商工会連合会
- 新潟県中小企業団体中央会
- 一般社団法人新潟県銀行協会
- 全国交通運輸労働組合連合新潟県支部
- 一般社団法人新潟県農業会議

- 新潟県農業機械商業協同組合
- 新潟県農業共済組合
- 新潟県農業協同組合中央会
- 全国共済農業協同組合連合会新潟県本部
- 全国農業協同組合連合会新潟県本部
- 新潟県信用農業協同組合連合会
- 新潟県厚生農業協同組合連合会
- 新潟県酪農業協同組合連合会
- 東北電力ネットワーク株式会社新潟支社
- 新潟県酒造組合
- 新潟県卸酒販組合
- 新潟県小売酒販組合連合会
- 新潟県森林組合連合会
- 新潟県漁業協同組合連合会
- 公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター
- 新潟県すし商生活衛生同業組合
- 新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合
- 新潟県料理生活衛生同業組合
- 新潟県社交飲食業生活衛生同業組合
- 一般財団法人新潟県老人クラブ連合会
- 公益財団法人にいがた産業創造機構
- 新潟県医師会
- 公益社団法人新潟県薬剤師会
- 一般社団法人新潟県歯科医師会
- 公益社団法人新潟県看護協会
- 新潟県土地改良事業団体連合会
- 一般社団法人新潟県建設専門工事業団体連合会
- 一般社団法人新潟県空調衛生工事業協会
- 一般社団法人新潟県LPガス協会
- 一般社団法人新潟県解体工事業協会
- 一般社団法人新潟県産業資源循環協会
- 新潟県住宅供給公社
- 一般社団法人新潟県建設業協会
- 一般社団法人新潟県砂利砕石協会
- 新潟県生コンクリート工業組合
- 新潟県電気工事工業組合
- 一般社団法人日本建設業連合会北陸支部
- 一般社団法人新潟県設備設計事務所協会
- 一般社団法人新潟県電設業協会
- 一般社団法人新潟県高圧ガス保安協会
- 新潟県印刷工業組合
- 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会
- 新潟県信用組合協会
- 一般社団法人新潟県警備業協会
- 新潟県信用金庫協会
- 日本通信株式会社
- 新潟県生活協同組合連合会

(令和5年4月1日現在
135推進機関・団体、順不同)

入っていますか！自転車保険 義務化からまもなく1年

新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、令和4年10月1日から自転車利用者等に対して自転車保険の加入が義務化されました。なお、本年1月の民間保険会社による調査結果によれば、本県の加入率は58.3%(全国24位)でした。

自転車事故により約1億円の損害賠償が認められた裁判例もありますので、未加入の方は、万が一の交通事故に備え、自転車保険の加入をお願いします。

加入済みの方は、自転車保険の更新を忘れずにお願いします。

自転車は
保険加入し、
ヘルメットの
着用を！



令和5年

秋の全国交通安全運動

新潟県実施要綱

1 実施期間

- 運動期間 9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間
- 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

2 目的

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。



新潟県交通安全マスコット
ルルちゃん

3 スローガン

『 反射材 早めのライト 光るマナー 』

4 運動重点

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～(新潟県重点)
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

5 運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの実情に即した実施計画を策定して、積極的な広報・啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚が図られるよう、実効的な運動を展開しましょう。

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

全国では記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生していたことから、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。

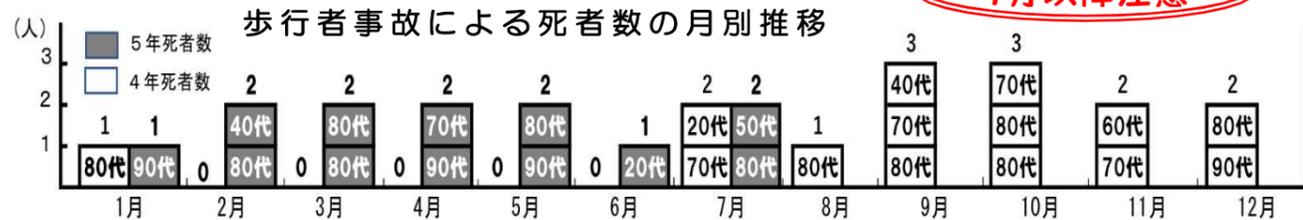
令和3年4月8日には、初めて全国で死亡事故ゼロが達成されました。交通事故死ゼロの意識を持って達成を目指しましょう。

重点1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～（新潟県重点）

歩行者事故による死者が急増

- ◎ 本年7月末現在の交通事故死者数28人（前年比+3人）のうち、当事者別（車、バイク、自転車、歩行者）では歩行者が12人（前年比+9人）と最も多く、昨年と比較して大きく増加しています。また、70歳以上が18人と、6割を超えています。
- ◎ 令和4年は、下半期から歩行者事故による死者数が増え、9月、10月が最も多くなっています。

9月以降注意



歩行者は交通ルールを守りましょう

- ◎ 歩行者は、横断歩道や信号機が近くにあるところでは、その横断歩道や交差点で横断しましょう。また、斜め横断や車両等の直前・直後横断は禁止されています。
- ◎ 高齢者は、年齢による身体機能の変化(視力、筋力の低下)により、個人差があるものの、歩行に時間がかかるようになります。近づく車が見えたら無理に渡らず、通り過ぎるのを待って横断しましょう。
- ◎ 夜間歩くときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服などに反射材を付けたりするようにしましょう。
- ◎ こどもの交通事故は、道路を横断しているときや横断しようとして道路に飛び出したときに起きています。父母など保護者は、こども特に幼児に、左右をよく見て安全を確認してから横断を始める、横断中も車に気を付けるという正しい横断の仕方を身に付けさせましょう。



横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～

新潟県重点

- ◎ 本年7月末現在で、横断歩道を横断していた歩行者3人が亡くなっています。
- ◎ 横断歩道は歩行者の安全が確保されるべき場所です。横断歩道の標識や道路標示（ダイヤモンド）を見つけたら、アクセルを戻して、歩行者がいなか確認するとともに、横断者や横断しようとしている歩行者がいる時は、必ず横断歩道の前で一時的に停止しましょう。



- ◎ 道路を横断する時は「渡るよサイン」※で周囲に道路横断の意思を示すとともに、横断前の左右確認はもちろん、横断中も車が近づいて来ないか確認しましょう。

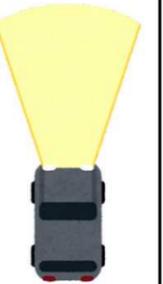


渡るよサイン!

重点2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

早めに前照灯を点灯し、ハイビームを活用しましょう

- ◎ 夕暮れ時間帯は視界が徐々に暗くなり、ドライバーからは人や自転車が発見しづらくなるほか、歩行者からは車との距離や速度といった感覚がつかみにくくなることから、10月以降は特に、この時間帯の事故が多くなります。
- ◎ ドライバーは、暗くなってきたと感じる前に、意識的に点灯しましょう。暗い道を照らす以外にも、自分の車の存在を周囲の自転車や歩行者に知らせるためにも有効です。ハイビームとロービームをこまめに切り替えるなど、危険を早期に発見し、交通事故を防止しましょう。



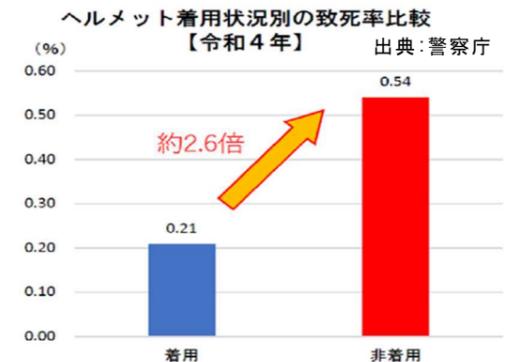
飲酒運転の根絶

- ◎ 令和4年中、県内で飲酒運転による交通事故が35件発生し、死者3人、負傷者40人でした。本年7月末現在では、交通事故18件、死者0人、負傷者22人でした（死者数以外は速報値）。飲酒運転は、悪質で危険な犯罪です。家族、友人、会社、飲食店など皆で協力し、飲酒運転を根絶しましょう。

重点3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車のヘルメット着用と安全確保

- ◎ 全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。自分の命を守るため、自転車を利用する際はヘルメットを着用しましょう。
- ◎ ライトには、前を照らすだけでなく、他者（車）からの視認性を向上させる役割がありますので、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ◎ 安全に利用するため、定期的な点検整備を行いましょう。



(注)「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。

特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)について

- ◎ 本年7月1日から特定小型原動機付自転車が新たな乗り物として区分され、歩道を通行できるものを特例特定小型原動機付自転車と規定されました。
- ◎ 電動キックボードを利用する際は、車道の左側端を通行し、ヘルメットを着用するなど安全に利用し、交通事故を起こした場合は、110番通報するなど確実に警察に届け出をしましょう。

	特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)	
	特定小型原動機付自転車	特例特定小型原動機付自転車
制限速度	最高速度20km/h以下	最高速度6km/h以下
最高速度表示灯	車道等では緑色「点灯」	歩道では緑色「点滅」
走行できる場所	車道、自転車道	車道、自転車道、路側帯、歩道通行できる道路標識が設置されている歩道
車体の大きさ	長さ 190センチメートル以下 幅 60センチメートル以下	
車体の構造	○ 走行中に最高速度の設定を変更することができないこと。 ○ オートマチック・トランスミッション(AT)であること。 ○ 最高速度表示灯(灯火が緑色で、点灯又は点滅するもの)が備えられていること。等	
運転免許	不要(16歳未満の運転は禁止)	
ヘルメットの着用	努力義務	
ナンバープレートの設置	義務	
自賠責保険の加入	義務	

